

第1 行財政改革大綱の中間見直しについて

1 大綱の概要

岡崎市総合政策指針の各分野における取組みの方向性の一つとして「スマートでスリムな行政運営の確立」を掲げている。

大綱は、それを実現するための基本的な考え方を示すもので、主に次の項目で構成されている。

(1) 計画期間

令和3年度～令和12年度

(2) 「スマートでスリムな行政運営」が確立したときの姿

- ア 民間企業など多様な主体と連携し、行政サービスが提供されている。
- イ 単純な作業はA I やR P Aなどが担っている。
- ウ 必要性の低下した事業やサービスは、極力スリムになっている。
- エ 先進技術を使いこなし、行政サービスを提供している。

(3) 改革の視点

- ア 市民の視点に立ち、質の高いサービスを提供する行政
- イ 公正の確保及び透明性の向上に努め、市民に開かれた行政
- ウ コスト意識を持ち、経営感覚に立脚した行政

(4) 改革の4つの戦略

- 戦略1 多様な主体との連携
- 戦略2 先進技術の駆使
- 戦略3 先を見た選択とシュリンク（縮減）
- 戦略4 Smart & Slim な人材の育成

2 見直しの方向性

大綱に記載されている事項について策定から4年が経過した現在と照らし合わせて検討した結果、大きく見直すべき事項はないと判断した。

方針 大綱の変更は行わない

第2 行財政改革推進計画の中間見直しについて

1 推進計画の概要

大綱に定めた4つの戦略に基づき、行財政改革を着実かつ集中的に推進するための具体的な「作戦」にあたる取組を戦略ごとにまとめたもの。

27の取組について年度単位で実施する活動を定めている。

2 推進計画の中間実績

別紙 岡崎市行財政改革推進計画中間実績報告書のとおり

3 見直しの方向性

令和8年度以降の取組について、次のとおり見直しを行う。

(1) 作業

- ア 完了した取組の削除
- イ 継続中の取組は、これまでの経過や実績を踏まえ、実情に応じ修正
- ウ 現行の推進計画に掲載されていない取組で新たなものがあれば追加

(2) 方法

- ア 各課への照会
- イ 個別ヒアリング（内容に応じて）

第3 今後のスケジュール（予定）

6月	7月		12月		2月	3月	4月
第1回 行財政調査会	庁内幹部会議		第2回 行財政調査会		第3回 行財政調査会	庁内幹部会議	後期計画スタート

庁内照会
ヒアリング
修正案の作成

最終調整

決定